

令和3年4月26日

保護者の皆様

多摩市立南鶴牧小学校
校長 森 信 行

緊急事態宣言発出に伴う今後の対応について

日頃より、本校の教育活動のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、報道等でご存じの通り、東京都を含む一都二府一県に緊急事態宣言が発出（期間；4月25日から5月11日まで）されました。本校におきましても、国や東京都、多摩市の対応方針を踏まえ、休校をせず、感染症対策を徹底した上で教育活動を継続してまいります。

つきましては、児童の健やかな学びの保障に向けて、引き続き保護者の皆様のお力添えをお願いいたします。

なお、4月23日付で多摩市教育委員会より発信された「緊急事態宣言に伴う学校の新型コロナウイルス感染症対応について」（本校ホームページに掲載済み）に記載されている事項に基づき、4月・5月に予定されている行事等の対応を下記に示しました。ご確認くださいませよう、お願いいたします。

記

1 保護者の参観が伴う行事について

(1) 学校公開（4月29日）

○予定通り、出席番号で分けた分散式方法で実施します。1家庭1名まで。（通知済み）

(2) 運動会（5月29日 予備日30日）

○予定通り、参観する保護者の入れ替えをしながら実施します。1家庭2名まで。（通知済み）

(3) わかば個人面談（5月6日から） ふたば（1・2年生）個人面談（5月13日から）

○予定通り実施します。

※保護者の皆様が来校する際は、検温やマスク着用等の感染対策をしていただき、発熱や体調不良等がある時は、ご無理をせず、来校を控えていただきますよう、お願いいたします。

(4) 読み聞かせボランティア

○緊急事態宣言中は保護者による読み聞かせは中止します。

2 校外での学習について

(1) 徒歩で予定している3年生、4年生、6年生は予定通り実施します。

3 合唱団の活動について

(1) 通常の朝の練習は体育館で実施します。

(2) 緊急事態宣言が5月15日以降に延長された場合は、5月15日（土）の休日練習を中止にします。

以上の対応については、今後の状況により、急遽対応が変わる場合がありますことを、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

副校長 福田 章人
電話 042-372-1860